

諫早市コンベンション等開催助成金について

STEP1

まず、確認してください！

＜対象条件＞ 全てYesになれば、助成金の対象になります。

- Q1 諫早市内で開催される大会、会議、合宿ですか？
(但し、大村市内で開催される大会等も対象とする。) Yes No
- Q2 申請者は、個人ではなく、団体ですか？ Yes No
- Q3 諫早市内に宿泊する人数は、延べ 30 人以上ですか？ Yes No
- Q4 諫早市から他の補助金等を受けていませんか？ Yes No
- Q5 政治的・宗教的な活動ではありませんか？ Yes No
- Q6 営利を目的とするものではありませんか？ Yes No
- Q7 同窓会や忘・新年会ではありませんか？ Yes No
- Q8 申請団体名と同じ口座名義はありますか？ Yes No

STEP2

開催日から、申請期限を確認してください！

＜申請期限＞ 大会開催日の15日前までに申請が必要です。

例えば、5月1日開催の大会の場合、4月16日までに申請しなければなりません。

STEP3

申請書類を作成し、ご提出ください！（郵送又は持参、メール）

＜申請書類一式をダウンロード＞ 諫早観光物産コンベンション協会HPをご覧ください。

①コンベンション等開催助成金交付申請書(様式第1号)

*助成額は宿泊客の延べ人数 1 人につき 1,000 円です。ただし、宿泊客の延べ人数 30 人以上を対象とし、助成額の上限は 1,000,000 円です。

*申請書記入例を参考に、必要事項を記入してください。

*申請者は、団体の代表者です。(代表者の役職名から記入してください。)

②事業計画書

*大会などの実施要項をご提出ください。

*実施要項がない場合は、任意で作成いただいた事業計画書で構いません。

③収支予算書

*任意で作成いただいているものをご提出いただいて構いません。

*収入の部に「コンベンション等開催助成金(収支見込)」の項目を必ず入れてください。

*収支が「0円」になるように、作成してください。

※STEP4 → 交付決定通知書をお送りします。

＜審査及び交付決定＞ 申請書類等を審査し、交付決定通知書(様式第2号)を送付します。

STEP5 → 事業の実施

＜事業の実施＞事業計画に基づき、事業を実施してください。

STEP6 → 実績報告期限を確認してください。

＜実績報告期限＞ 大会終了日から15日以内又は3月31日のいずれか早い日までに提出が必要です。

例えば、5月5日終了日の大会の場合、5月20日までに提出しなければなりません。

また、3月20日終了日の大会の場合、3月31日までに提出しなければなりません。

STEP7 → 実績報告書を作成し、ご提出ください。(郵送又は持参、メール)

＜実績報告書類一式をダウンロード＞ 諫早観光物産コンベンション協会HPをご覧ください。

①コンベンション等開催助成金実績報告書(様式第6号)

*実績報告書記入例を参考に、必要事項を記入してください。

*報告者は、団体の代表者です。(代表者の役職名から記入してください。)

②収支決算書

*任意で作成いただいているものをご提出いただいて構いません。

*収入の部に「コンベンション等開催助成金(収支見込)」の項目を必ず入れてください。

*収支が「0円」になるように、作成してください。

③宿泊証明書(様式第7号)

*証明は、宿泊したホテル等が行います。

*証明できる対象者は、大会・会議・合宿等の参加者です。保護者等の応援は対象外です。

*宿泊施設の代表者の役職氏名は、代表者又は支配人名です。

④その他、大会の開催が確認できるもの(プログラムや大会結果等)

※STEP8 → 交付額確定通知書をお送りします。

＜審査及び交付確定＞ 実績報告書等を審査し、交付額確定通知書(様式第8号)を送付します。

STEP9

助成金請求書を作成し、直ちにご提出ください。(郵送又は持参)

＜助成金請求書の提出＞ 諫早観光物産コンベンション協会まで原本をご提出ください。

- *請求書は、任意で作成いただいているものをご提出いただいて構いません。
- *請求者は、交付申請書や実績報告書と同じ団体の代表者です。
- *印鑑は、代表者の印を押印してください。
- *金額の訂正などは、不可です。
- *申請団体名義の振込口座をご記入ください。

※STEP10 助成金をお振込いたします。

＜助成金の支払＞ 指定の振込口座に助成金をお振込いたします。

- *助成金の入金を、必ずご確認ください。

もし、下記のようなことが起こったときは、別途手続きが必要です！

①申請している事業計画(事業名や日程、述べ宿泊者数等)が変更となったとき…

変更が決まったらすぐに、変更承認申請書(様式第3号)を提出してください。

- *延べ宿泊者数の変更に伴う助成額の変更は交付決定済額の2割を超える場合に必要です。
2割を超えない場合は実績報告の際に確定数を報告することで代えることができます。

※交付決定済額の2割とは？

例えば、交付決定済額が100人×1,000円=100,000円の場合、変更後の人数が79人以下、もしくは、121人以上になると変更承認申請が必要です。

②大会・会議・合宿などを中止することとなったとき…

中止がきまったらすぐに、取下げ承認申請書(様式第5号)を提出してください。

以上が、コンベンション等開催助成金手続きの基本的な流れです。

ご不明な点などありましたら、遠慮なくお尋ねください。

(一社)諫早観光物産コンベンション協会

〒854-0016 長崎県諫早市高城町5-10 ☎0957-22-8325

営業時間 9:00~18:00 水曜日定休



諫早市内の 宿泊施設 を紹介します。

☎ 市外局番 0957

① SHIN-HOTEL	永昌東町1-1 iisa4階	☎42-5200	HP	大浴場	ランドリー
② L&L ホテルセンリュウ	永昌東町13-29	☎22-8888	HP		
③ 諫早ターミナルホテル	永昌東町18-1	☎23-6711	HP		ランドリー
④ グローバルホテル	永昌東町3-4	☎23-2221	HP		
⑤ 観光ホテル 八千代	天満町33-2	☎22-0305	HP	大浴場	
⑥ 諫早グリーンホテル	天満町9-38	☎23-6211	HP	大浴場	ランドリー
⑦ 諫早第一ホテル	天満町36-11	☎23-1236	HP		ランドリー
⑧ ニューステーションホテル・プレミア	永昌町4-26	☎27-1122	HP	大浴場	ランドリー
⑨ ホテル フラッグス諫早	金谷町8-7	☎22-3360	HP	大浴場	ランドリー
⑩ 諫早シティーホテル	八坂町3-18	☎24-1180	HP		ランドリー
⑪ ホテル ニューグローバル	本町1-6	☎21-0123	HP		ランドリー
⑫ ホテル グランドバレス諫早	宇都町3-35	☎24-3939	HP		
⑬ 諫早トラックステーション	貝津町1051-12	☎26-8228			ランドリー
⑭ 米屋旅館	八天町2-11	☎23-4318			ランドリー
⑮ 大城屋旅館	八天町7-5	☎22-3548			
⑯ 旅館 松比呂	泉町18-13	☎22-3557			
⑰ ビジネスホテル 大石	幸町3-26	☎22-3450	HP		ランドリー
⑱ ビジネス旅館 みかどや	幸町4-33	☎22-0152			ランドリー
⑲ ビジネス民宿 きたうら	貝津町2170-1	☎26-3221			ランドリー
⑳ いこいの村長崎	高来町善住寺1080	☎32-2902	HP	大浴場	
㉑ ニューステーションホテル	永昌東町5-4	☎22-1113	HP	大浴場	ランドリー
㉒ ホテルルートイン 諫早インター	貝津町1682-1	☎49-8200	HP	大浴場	ランドリー
㉓ ニューステーションホテル・レジデンス	宇都町2-26	☎23-6985	HP		ランドリー
㉔ 喜々津ステーションホテル	多良見町化屋331-1	☎43-7722	HP	大浴場	ランドリー
㉕ 宿泊研修施設ヴィクトリー	船越町 628-4	☎42-6112			ランドリー
㉖ ジスコホテル&スパ KINSHAY	幸町 22-12	☎46-8003	HP	大浴場	ランドリー